

定期巡回サービス玉北

24時間、安心の見守り・緊急時の対応が行えます！！

定期巡回サービス玉北では**24時間・365日**の訪問介護サービスの提供が行える事から、お一人お一人のニーズに沿った訪問サービスを行っています。また、**認定特定行為業務従事者**が複数名、配置されています。認定特定行為業務従事者は、医療機関との連携が図れている場合「**口腔内の喀痰吸引**」「**鼻腔内の喀痰吸引**」「**気管カニューレ内部の喀痰吸引**」「**胃ろう又は腸ろうによる経管栄養**」「**経鼻経管栄養**」を行います。**在宅生活で不安**を感じている方、またできる限り住み慣れたご自宅・地域での生活を望まれる方、ご相談ください。

看護師による、認定特定行為業務従事者への栄養注入・喀痰吸引の指導の様子



栄養の滴下速度を看護師の指導の下、確認、調整をしています。



鼻腔からの吸引を看護師に確認をしてもらいながら実施しています。



吸引の準備、口腔からの喀痰吸引を看護師に指導を頂きながら、実施しています。



認定特定行為業務従事者となっても定期的に指導資格のある看護師に手順や手技の確認をして頂き、

ご利用者・ご家族に満足頂けるサービス提供が出来るよう努めています！！

定期巡回サービス玉北 料金表

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 基本料金（連携型事業所）					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1月につき）	5697 単位	10168 単位	16883 単位	21357 単位	25892 単位
連携型事業所訪問看護料金					
1月につき	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1月につき）	2954 単位				3754 単位
各種加算関係					
初回加算	30 単位（1日につき）	利用開始日以降 30 日間に限り算定			
総合マネジメント体制加算	1000 単位（1月につき）	サービスの質を継続的に管理した場合に限り算定			
サービス提供体制加算Ⅰ	640 単位（1月につき）	介護福祉士の割合が40%以上など			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×13.7%	職員の賃金改善に取り組む事業所加算			

通所介護等を利用した場合の減算 ▲：マイナスを示す					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位（1日につき）	▲62 単位	▲111 単位	▲184 単位	▲233 単位	▲281 単位
※通所介護等を利用した場合は、その日数分だけ減額されます。					
短期入所等を利用した場合は定期巡回利用日の日割り計算となります					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位(1日につき)	187 単位	334 単位	555 単位	703 単位	850 単位
※短期入所等を利用した場合の退所日は定期巡回の利用日で算定されます					

住所：倉敷市玉島道口 97-1 担当：伊澤

TEL：(086) 525-3367 FAX：(086) 526-1036